

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成29年3月7日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

| | | | |
|-----|-------|------|--------|
| 委員長 | 藤原正夫君 | 副委員長 | 金丸寛君 |
| | 横山洋介君 | | 赤澤厚君 |
| | 小澤重則君 | | 山本今朝雄君 |
| | 三浦進吾君 | | |

欠席委員（なし）

傍聴議員（10名）

| | | | |
|----|--------|--|-------|
| 議長 | 小浦宗光君 | | 金丸幸司君 |
| | 滝川美幸君 | | 清水正二君 |
| | 斉藤芳夫君 | | 米山昇君 |
| | 有泉庸一郎君 | | 長谷部集君 |
| | 内藤久歳君 | | 保坂芳子君 |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------|-------|--------|-------|
| 建設産業部長 | 三井敏夫君 | 上下水道部長 | 斉藤晴彦君 |
| 人事課長 | 三澤宏君 | 建設課長 | 下笹俊彦君 |
| 都市計画課長 | 輿石春樹君 | 農林振興課長 | 小澤明君 |
| 商工観光課長 | 長田裕二君 | 上水道課長 | 小林信生君 |
| 下水道課長 | 山田洋君 | 建設総務係長 | 寺島信君 |
| 建設管理係長 | 高須秀樹君 | 建設土木係長 | 輿石文明君 |
| まちづくり推進係長 | 箭本太君 | 整備係長 | 小宮山尚君 |

| | | | |
|----------|-------|-----------|-------|
| 農林総務係長 | 中島茂樹君 | 農林振興係長 | 保坂義実君 |
| 農林基盤整備係長 | 根津秀樹君 | 農業委員会庶務係長 | 石原大助君 |
| 商工労働係長 | 鈴木結子君 | 観光交流係長 | 森澤篤史君 |
| 上水道総務係長 | 二宮仁君 | 施設工務係長 | 小宮山厚君 |
| 給水係長 | 土屋史朗君 | 下水道総務係長 | 小松利也君 |
| 下水道施設係長 | 芳賀康貴君 | | |

職務のために出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 岩下和也 | 書記 | 山岡広司 |
| 書記 | 有野恵里 | | |

審査内容

1 条例等審査

- 議案第27号 市道路線認定の件
- 議案第9号 甲斐市営住宅条例の一部改正の件
- 議案第25号 甲斐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定の件
- 議案第8号 甲斐市地域し尿処理施設条例の一部改正の件

2 補正予算審査

- 議案第10号 平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第16号 平成28年度甲斐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第21号 平成28年度甲斐市水道事業会計補正予算（第4号）
- 議案第17号 平成28年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第2号）
- 議案第18号 平成28年度甲斐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第19号 平成28年度甲斐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）

3 その他

開会 午後 1時29分

○委員長（藤原正夫君） 改めましてこんにちは。ご苦労さまでございます。

3月定例入りまして初めての補正予算でございます。きょうの建設経済も道路認定初め中身が大変濃いわけですけれども、皆様のご協力を受けて何とか時間内でおさまるようにお願いしたいと思います。よろしく願いをいたします。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会します。

それでは、本日の会議を開きます。

○委員長（藤原正夫君） 本日の委員会は、今定例会初日に付託されました議案審査を行います。審査については、一問一答方式で簡潔に質問をされ、市当局の答弁もわかりやすい説明をお願いいたします。

審査に入る前にお諮りします。本日は円滑な審査を行うため、お手元に配付した審査日程により審査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。そのようにいたしたいと思います。

それでは、初めに条例等の審査を行います。

議案第27号 市道路線認定の件を議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。

下笹建設課長。

○建設課長（下笹俊彦君） それでは、お疲れさまです。よろしく願いいたします。

それでは、市道の認定につきまして、ご説明させていただきます。

議案第27号 市道路線認定につきましては、道路法第8条の規定により、本定例会において議決をお願いするものでございます。

議案集89ページ、位置図につきましては、議会資料37、38ページになります。

ここで、申しわけありませんが、37ページの位置図につきまして間違った表記がござい

ましたので、全員協議会で差しかえさせていただきました。よろしくお願いいたします。

それでは、議案集89ページでご説明させていただきます。

今回認定をお願いする路線につきましては5路線になります。1月16日及び2月15日に開催された常任委員会で、既に路線番号598、里の内宅造2号線、路線番号599、宮の西宅造3号線及び路線番号302、地蔵原宅造1号線の3路線につきましては、現地視察をしていただいておりますので、本日は路線番号600、戸田道下宅造1号線と路線番号601、新居東宅造1号線の2路線について現地視察をお願いし、さきに視察いただいた路線と合わせて5路線について認定をお願いするものでございます。

本日確認していただく路線につきましては、篠原字戸田道下地内及び篠原字新居東地内の2路線で、いずれも宅地分譲に伴う開発区域内の路線認定でございます。

詳細につきましては、現地でご説明させていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

審査につきましては、現地踏査の後、委員会室へ戻ってから行いたいと思います。

ここで現地踏査に係る委員派遣についてお諮りいたします。

お手元に配付した派遣計画書により委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定をいたしました。

なお、派遣承認申請は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。そのようにいたします。

それでは、現地へ向かうため暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 2時13分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

現地踏査、ご苦労さまでございました。

それでは、これより審査に入ります。

先ほどの現地踏査を踏まえ、議案第27号について委員の質疑を受けます。

質疑ございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 戸田道下宅造1号線でちょっと感じたんですけども、入口に民地が、ちょうど隅切りがなくて、隣のうちの名前表札見なかったんですけども、入口のポストか外灯かあるんですよ。そこが直角でございまして、大変既存の道と今度新しい宅造線の角でございまして、隣の方に何かあってはいけませんけれども、甲斐市の市道のほうに、何か啓蒙する形で、あそこは入ってくる方が隣のポストかそれにぶつかると思います。その辺に関して、何か事業主、分譲した業者とは相談してあるかお尋ねしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 隅切りが直角になっているということですか。隅になって直角になってて、ポストがあつてぶつかるかと。

高須係長。

○建設管理係長（高須秀樹君） こちらのほうですけども、先にお宅のほうが建って、その後開発ということで、隅切りがとれなかったというのが現実ですけども、特に開発のときには、その辺の住んでいる方からというのは要望を受けておりませんが、今後この住人の方の意見も聞きまして、もしも必要であるということであれば、何かしらの対策というのを考えていきたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 隣地とも相談して、またあそこに今度新しく住まわれる方が、絶対あそこに誰か衝突すると思うんですよ。破損した場合に補償の問題とか、あるいは、何でこんな道路つくったんだというような問題が出ると思いますから、早急にね、今、昼間まだ少し見通しがあるかなと思うんですけども、夜なんかほとんど見えませんから、壊しちゃうというふうに思いますから早急をお願いしたいと思います。

要望でいいです。

○委員長（藤原正夫君） 要望でいいですか。

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

これより議案ごとに順次討論、採決を行います。

初めに、議案第27号 市道路線認定の件について、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第27号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で、議案第27号 市道路線認定の件を終わります。

次に、議案第9号 甲斐市営住宅条例の一部改正の件を議題といたします。

当局の説明を求めます。

下笹建設課長。

○建設課長（下笹俊彦君） 現地踏査、ありがとうございました。

それでは、議案第9号 甲斐市営住宅条例の一部改正の件についてご説明させていただきます。

議案集21ページ、また議会資料の18ページに新旧対照表がございます。

まず、議案集の21ページをお願いいたします。

本議案の提出理由でございますが、冷間住宅再開発事業及び老朽化による御岳田住宅の解体事業の完了に伴い、所要の改正を行う必要があるため、本定例会に条例改正案を提出するものでございます。

議会資料の18ページをお願いいたします。

条例中第3条関係の別表に、市営住宅の一覧がございますが、市営冷間住宅におきまし

ては、一連の開発事業が終了したことに伴い、削除するものでございます。また、市営御岳田住宅におきましても、残ってございました住宅の除却が終了いたしましたので、条例から削除するものでございます。

よろしくご審議願います。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと聞いておきたいんですが、敷島の御岳田というのは通りばたのところだと思うんだけど、あれは今のところ、現状で使用の予定とかそういうものはないのか。

○委員長（藤原正夫君） 高須係長。

○建設管理係長（高須秀樹君） 現在のところ、市で何かするという予定はありませんので、またその辺は今後検討して、市で活用するかあるいは売却とかということも検討しながらいきたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません、もう一点。ちょっと住宅ということで、あそこのサンロードの東側にもう一つ町営住宅が、新町のあそこに、幾つか解体したんだけど、2つとか3つたしか残っているのが、あの辺は今、現状はどうなっているのか、ちょっともしこれ1回わかったら教えてください。

○委員長（藤原正夫君） 高須係長。

○建設管理係長（高須秀樹君） 現在、寺前住宅ですけれども、7戸ありまして、現在のところ7戸とも全部入居されております。一応戸建ての住宅ですので、退去されたらそこを潰して、行く行くは用途の廃止ということも考えております。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に、結構前からあそこできるだけ理解を……寺前じゃなくて、三島の、そうそう。

○委員長（藤原正夫君） 高須係長。

○建設管理係長（高須秀樹君） 申しわけございませんでした。

三島の木につきましては、5戸、戸建てがあります。5戸とも今、入居されておまして、

同じように退去されたら潰していくという予定であります。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的にああいう老朽化した町営住宅はできるだけ天狗沢とかあっちのほうへ持って行って、今の現状の住宅はもう古くて、耐震もとてももたないということで、いわば修繕できないということで、できるだけ理解していただいて、向こうのほうに移動してもらうか、解体を進めていくなど。あそこへ公民館建ったよね、一時期新町の公民館。そこで2軒ばかり理解してもらって解体したんだけど、あの辺のところ、基本的には市としては強引に出ていけというわけにもいかないんだけど、できるだけ理解を求めて、ああいう古い住宅だから、何か災害があったときに、耐震とかいろんなことを考えたときにはちょっと問題もあるから、できるだけ、当然相手がいることだけれども、理解していただいて、天狗沢とか向こうのほうへ移動してもらう感じがとれるように、できるだけ指導していったらいいと思う。

これは1つこっちの要望ですけれども、できるだけそんなような感じで持って行ってもらったほうがいいような気がするんで、ぜひその辺努力をまた今後してもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 要望もあるし、改善もあるというということで。

ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 新旧対照表でないけれども、たまたま今、赤澤委員が意見、この今、住宅、例えば御岳住宅があるんだけど、強化というか過疎、限界集落がちょっと今、問題になっているわけですよ、そのことを踏まえた中で、将来的な集団移転を行政がかかわってやっていかないといけないと思いますから、ここで、こんなこと論議する場合じゃないけれども、たまたま今お話が出たから、ぜひその辺も踏まえて、今後の将来計画でこの辺の土地を有効利用できるように要望いたします。

○委員長（藤原正夫君） 要望ですか、答弁はよろしいですか。要望ですね。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 1点お伺いしますけれども、先ほどの住宅の解体の御岳田、あれの跡地というのは総面積はどのくらいあるんですか。

○委員長（藤原正夫君） 下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） 今、手持ちに資料がございませんので、後ほどお伝えしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、これで傍聴議員の質疑を終了します。

これより議案第9号 甲斐市営住宅条例の一部改正の件について討論、採決を行います。
まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第9号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をされました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で、議案第9号 甲斐市営住宅条例の一部改正の件を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時25分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

次に、議案第25号 甲斐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定の件を議題といたします。

当局の説明を求めます。

小澤農林振興課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 農林振興課から、議案第25号 甲斐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定の件につきましてご説明申し上げます。

議案集につきましては83ページをお願いいたします。議会資料につきましては21ページになります。

提案理由は、農業委員会等に関する法律及び農業委員会等に関する法律施行令の一部改正に伴い、農業委員の選任候補が公選制から市長の任命制に変わる事等から、甲斐市農業委員の選挙による委員の定数に関する条例を廃止し、新たに農業委員及び推進委員の定数を定める必要があります。これが、この条例案を提出する理由でございます。

新たな農業委員会制度につきましては、11月の建設経済常任委員会におきまして、概要についてご説明させていただきましたが、農業委員会の主たる使命をよりよく果たせるようにするため、農業委員会の事務の重点化、農業委員の選出方法の変更、農地利用最適化推進委員の新設の3つの農業改革を行う内容となっております。それに伴いまして、条例により農業委員及び推進委員の定数を定めるものでございます。

まず、第1条につきましては、趣旨、第2条、農業委員の定数につきましては、農業委員会等に関する法律施行令による上限の19人とするものでありまして、現行では選挙による委員の定数が18人となっており、そのほか改正前の農業委員会に関する法律第12条の規定により、農業協同組合、農業共済組合及び土地改良区からの推薦が4人、議会が推薦した学識経験を有する者が3人の、合計25人となっておりますので、現在の委員と比較し6人の減となるものでございます。

第3条の推進委員の定数につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、今回の農業改革の一環として新たに推進委員を設置しますので、その定数として、農業委員会に関する法律施行令に基づく上限の人数、15人とするものでございます。また、附則におきまして今までの甲斐市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の廃止及び甲斐市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を行います。

議会資料の21ページの新旧対照表をお願いいたします。

今回の法律改正に伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員につきましては、農地の集積化に当たり、活動実績及び成果実績に応じた能率給が支給されることになりましたので、現行の農業委員会の会長、会長職務代理及び委員の報酬の額に「年額70万3,000円以内で市

長が定める額を加算した額」を加えるものでございます。

また、農地利用最適化推進委員につきましては、日額6,000円に年額70万3,000円以内で市長が定める額を加算した額を新規に追加するものでございます。この加算する額の内容につきましては、活動実績として、一月当たり6,000円、また、成果実績として農業委員会が定める農地の集積目標面積及び遊休農地の解消目標面積に対し、その達成度により評価点数が定められておりますので、その評価点に1万4,000円を掛けた額の12カ月分を合わせた額が、農地利用最適化推進交付金事業により交付されます。その最高額として70万3,000円を定めております。この条例のほか、農業委員及び推進委員の選任方法を定めた規則案を、参考資料として議会資料の23ページに掲載しておりますので、後でご覧願います。

以上で、議案第25号 甲斐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定の件の説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは一応前の委員会で説明を受けたんですけども、再度また確認ということで、農業委員と推進委員の役割の違いを再度教えていただけますか。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 先ほども説明させていただきましたとおり、今回の農業改革の一環として、この農地利用最適化推進委員が設けられるわけですが、国ではこちらの現在の農業委員会制度によって、耕作放棄地等が増加している中で、この耕作放棄地の解消の一つの策として農地の集積化というものを中心に進めをしております。

そちらの集積化をするに当たって、今まで農業委員さんが1人で農地法の審査のほか、そういった後継者対策、また、耕作放棄地の解消等を行っていたわけですが、その部分を、今度農地の中間管理機構というものを活用する中で、集積化をして、農業効率を高める中で、農業のほうに携わっている方を育成していくという考えのもとに、今回、農業委員さんの仕事の中から、耕作放棄地の解消に向けての部分と別に最適化推進委員を設ける中で、その辺の集積化を進めていきたいと思いますということで、新たにこの最適化推進委員さんというのが設けられました。

農業委員さんにつきましては、毎月行われる総会で、農地法の審査を行いますけれども、最適化推進委員さんにつきましては、総会のほうに出席することは可能ですけれども、そちらの審査のほうに、採決のほうに加わることはできないような形で、意見を述べることだけになります。あくまでも採決するのは、決定するのは農業委員会、農業委員さんが総会で決定する事項となっております。そのような内容が最適化推進委員と農業委員さんの役割となっておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 農業委員が今までやってきたことが、今後法的で、一応推進委員を設けて、その幅広い耕作放棄地とかそういったところの処理をしていくという、一応推進委員というのはあくまでも意見を述べるだけで、基本的には農業委員会、月に1回あるところでいろんな議して決定をするということだけれども、何か必要ないような気がする、正直言ってそんなに。いろいろ法的なもので推進委員を設けるといことのように、15人ですということになっているけれども、その辺がちょっといまいち俺らにはよくわからないけれども、基本的に。

今、話をというか、何となくそれらしきことかなというような範囲で、きちっとした明文化がお互いできていないような気もするけれども、仕事の明文化というのが。何か同じような仕事を同じようにやって、ただ片方は決定権あって、片方はただ意見を述べるだけというような感じで、基本的に仕事の内容が。そんなような感じもするけれども、その辺はどうなんだろうね。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 最適化推進委員さんの仕事につきましては、法律のほうでも定められていまして、それに基づいて市のほうでも設置するわけでございますけれども、実際今年度から法律の施行に伴って、県内でも4つぐらいもう既に最適化推進委員を設置する市町村があるんですけれども、どの市町村の先進事例をお聞きしましても、やはりまだ手探りの状態で最適化推進委員さんの活用について、研究なりしながら、活動をしていただいているところがまだあるようですので、甲斐市におきましても、設置後につきましては、研修等を重ねる中で、また農業委員さんと一緒に研修も受ける中で、農業委員さんと連携が図れるように努力してまいりたいと考えております。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 確かに課長の言ったとおりだと思います、基本的に。これ当然、今後

新しい組織だから、今、言ったような研修を重ねたり、お互いに、せっかくだからつくづく組織だから、推進委員の役割がきちっとできなきゃ意味がない。当然、それだけの報酬も出しているということで、その辺はまた今度農業委員と、一応農業委員会でもいろんな意見は出ると思うけれども、それをよく、十分検証重ねた中で、有効にこの組織が仕事執行できるような形を、今後研修を重ねてもらって行ってもらいたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

金丸副委員長。

○委員（金丸 寛君） 今、農業委員自体の形態が変わったということで、農業委員さんがやっていることを、仕事の分担をというような感じだとも思うんですけども、農業委員が25人から19人に、マイナス6名減という状況の中で、甲斐市全体を配置されたとも思うんですけども、地域によってはちょっと数が減らされて大変かなというような声も、農業委員をやっている方からそんな感想も聞かれているんですけども、その辺の農業委員さんの配置、分布といたしますか、仕事区域で分けたというところの根拠、何かおありかと思えますけれども、その辺の状況と今後のバランスといたしますか、その辺の見通し等がございましたらお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 11月の建設経済常任委員会の際にも、ご説明をさせていただいたところでございますけれども、農業委員さんにつきましては、農地の面積によりまして配分のほうをさせていただきました。この配分につきましては、先ほどの農業委員さんからもそんな声があるということですが、実際には運営委員会で数回、また、農業委員会の全体会議の中でも数回にわたって農業委員さんたちとお話し合いをする中で、面積割の案のほうを策定させていただいております。

その際にもご説明しておりますけれども、竜王地区が3人、敷島地区が6人、双葉地区が7人、そのほかに今回公募という形で法律のほうで定めておまして、農業団体から、また、利害関係者のない方で全くの公募という形の3人を含めた19人を、予定をさせていただいているところでございます。

○委員長（藤原正夫君） 金丸副委員長。

○委員（金丸 寛君） 大体割り振りわかりました。実際その職に携わっている方の感触といたしますか、そうやって説明会も開いていただいたという経緯もございますけれども、特に竜王地区3名ということで、その辺をちょっと心配される向きがありましたので、今後どうな

るかなと、その仕事の量といいますか、農業委員としての役割が、どの程度その3人のところにかかってくるかというのを、ちょっとまた実際動き出してみないとわからない状況だと思いますので、その辺また見ていただきたいと思います。そのように思います。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 農業委員会が毎月行われておるんですけども、その中で、簡単に言えば甲府都市計画、それで、韮崎都市計画区域と分かれておまして、年間でどのくらい、例えば前年度で、今、3月なんですけれども、案件があったのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 大変申しわけございません。そちらの資料、ちょっと今、持ってきておりませんので、また後でご報告をさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） それは後で結構です。ただ、農業委員会に案件がかかって、そうして、採決といいますか、案件がだめになったという事案は年間でいえばどのくらいあるのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） だめになった案件はございません。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 報酬のことでちょっとお伺いしたいんですけども、この70万3,000円以内で市長が定める額を加算したというこの位置づけですよね、これ、報酬は基本的に決まっているんですけども、その辺の70万3,000円という、どうやって上限で、例えば考え方として、70万3,000円を25万に足すのも一つのあり方だし、その決め方ですよね、それはどうやってどういうふうにするんですか、何かよくわからないけれども。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 70万3,000円につきましてですけども、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬の支払いに関する基準が国から示されております。その中で、まず活動実績としまして、一月当たり6,000円が活動実績に基づき交付されます。この活動実績につきましては、活動記録簿を、それぞれ農業委員さん及び推進委員さんにつけて提出してもらいますので、この日誌により確認を行い交付いたします。

次に、成果実績についてであります。新しく選任される農業委員会では、農地等の利用の最適化推進に関する指針を定めることになっております。その中で、担い手への農地集積面積と遊休農地の発生防止・解消の目標の面積を定めます。その目標面積に対する担当区域における達成度を評価いたします。その達成度が130%以上が13点というような形で、40%以上が1点というふうに点をつけてまいります。この評価点を9で割った係数に1万4,000円を掛けた数字が成果実績として交付する額となります。この活動実績と成果実績の金額を合わせた最高額が70万3,000円という形になりまして、当然これが最高額になりますので、実際はもっと全然低い額になることを想定しております。

○委員長（藤原正夫君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 非常にわかりづらいというか、算出方法が非常にわかりづらいし、例えば、それを決める部分が今、いろいろ課長が説明していただいたんですけども、職員の皆さんにしてみれば、非常に管理が大変だと言わざるを得ない部分もあるんですけども、こういうふうに決まったんだから、対象になる皆さんに、これ問題になると思うんですよね。計算の根拠を多分示してやって、当然会議だ何だかんだやるときに、その会議の回数とかそういうのも加算されて計算してやるということですよ。その辺のところに関してはどんな準備をしているんですか。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 先ほども申し上げましたとおり、日誌というのを実際こちらのほうで購入するんですけども、こういった形の活動記録簿というそれぞれの先ほど言った総会に出席とか、パトロールを行ったとか、新規に参入者に対して説明を行ったとかいうそれぞれの項目がありまして、そのやった日付と項目に丸をしていただくものを事務局のほうに提出していただく格好になります。こちらをもとに、先ほどの基準に基づいて報酬のほうを支払うという予定でございます。

○委員長（藤原正夫君） 表か何かないと……先ほど課長の説明は一月6,000円と言ったけれ

ども、日額6,000円ということですか。

〔「日額はまた別です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 別にもらえるの。

小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 先ほどの、活動実績としての6,000円と、今回の報酬のほうで出している6,000円というのは、また別建てになっておりまして、総会等とか農業委員会のパトロールに出席していただいた場合は日当6,000円で、最終的にこちらの先ほどの記録簿に基づいて出ていただいた内容をもとに、そういった能率給のほうを支給するような計算になります。

○委員長（藤原正夫君） ほかに傍聴議員さんございますか。

滝川議員。

○議員（滝川美幸君） これは、ちょっと何うんですけれども、農業委員は今、甲斐市では女性が一人もいらっしやらない、既に韮崎市なんかでは大分前から何人かの女性が農業委員さんとして活動しているわけなんですけれども、この問題は、県の女性団体の中でもよく農業委員さんに女性が出てこないという話はよく出てきますけれども、今回こういう形で農地利用最適化推進委員さん、新しいところがあったのであれば、農業委員さんがすぐに女性にとってハードルが高いということであるのでしたら、こういうところに少しずつでも女性を登用していただく、これは希望ですけれども、保坂市長におかれましても、女性の登用ということを推進していただいている方ですので、ぜひ、女性にも何らかの形でこういうところに入れるような形をとっていただきたいなという希望がありますので、要望で結構ですのでお考えいただければと思います。

○委員長（藤原正夫君） 要望でよろしいですか。

ほかにごございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これより議案第25号 甲斐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定の件について討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより議案第25号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をされました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第25号 甲斐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定の件を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 2時49分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

次に、議案第8号 甲斐市地域し尿処理施設条例の一部改正の件を議題といたします。

当局の説明を求めます。

山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） お疲れさまです。

それでは、下水道課から議案第8号 甲斐市地域し尿処理施設条例の一部改正の件について説明を申し上げます。

議案集につきましては19ページ、市議会資料につきましては16ページに新旧対照表がございますので、お開き願います。

まず、本議案の提案理由でございますが、議案集の19ページの下の提案理由をごらんください。双葉高原団地のし尿処理場の廃止に伴いまして、所要の改正を行う必要があるため、本定例会に条例案を提出するものでございます。

双葉高原団地の汚水処理は、地域し尿処理施設において処理してきましたが、平成23年に公共下水道へ切りかえをし、さらに本年度施設の解体撤去を行い、完全廃止となりました。このことから、条例中から双葉高原団地し尿処理場に係る部分を削除するものであります。

それでは、改正内容について新旧対照表で説明申し上げますので、市議会資料の16ページをお願いいたします。

新旧対照表の右側が改正前で、左側の新が改正後でございます。

第2条の表の中の双葉高原団地し尿処理場の項を削除します。

次に、第3条の「双葉高原団地し尿処理場及び」を削除します。

第7条は1項の「双葉高原団地し尿処理場及び」を削除し、2項につきましては、次のページになりますが、1号で「双葉高原団地」、2号で「双葉登美団地」の利用料金を定めていましたが、1号、2号とも削除し、7条2項で双葉登美団地の利用料金を定める改正であります。

以上であります。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 条例に関してではないんですけども、このし尿処理施設がなくなるわけですけども、地元からはどういう要望になっていきますか、この跡地の利用は、どんなふうに提案がなされているかお尋ねしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 山田下水道課長。

○下水道課長（山田 洋君） 平成27年10月に高原団地自治会長からし尿処理場を取り壊して利用したいということで、軽スポーツ、憩いの場、災害時の避難場所、あと、管理棟があるんですが、管理棟を一部防災倉庫として残したいということで、要望を受けまして、28年度に工事を実施して、28年12月に高原団地自治会長からさらに土地を利用したいということで申請書を受けまして、本年1月17日に普通財産使用貸借契約書を結んでおります。

軽スポーツ、憩いの場、災害時の一時避難場所、管理棟を防災倉庫として使うという利用と聞いております。

以上であります。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今までの経過で、大体費用としてはどのくらいかかったのかお尋ねしたい。ここではわからない、わかりますか。

○委員長（藤原正夫君） 山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） 撤去費用ということでよろしいですか。この後、し尿処理施特別会計の補正予算のほうでも出てくるんでありますが、868万3,000円かかっております。

以上であります。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

これより議案第8号 甲斐市地域し尿処理施設条例の一部改正の件について討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより議案第8号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をされました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第8号 甲斐市地域し尿処理施設条例の一部改正の件を終わります。

以上で条例審査を終了いたしました。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

ご苦労さまでした。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 2時56分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

次に、補正予算の審査を行います。

議案第10号 平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

審査に入る前にお諮りいたします。補正予算の内容により、ある程度まとめて説明を受け質疑を行いたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） それでは、そのようにいたします。

最初に人事課より人件費について一括して説明を求めます。

三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） こんにちは、よろしく申し上げます。

人事課から、今回の定例会に提案しています、人件費の補正につきましてご説明させていただきます。

建設経済常任委員会に関係します議案は、第10号 一般会計、第16号 簡易水道事業特別会計、第17号 地域し尿処理施設特別会計、第19号 下水道事業特別会計、第21号 水道事業会計の補正予算となります。

補正の理由であります、平成28年10月、昨年10月ですけれども、山梨県人事委員会におきまして、子にかかわる経費の実情や、少子高齢化対策が推進されていることを鑑みまして、子にかかわる扶養手当額について、1万円を限度額としまして、引き上げの改定を行うことが必要であり、平成28年、昨年4月の官民格差を考慮すると、4月に遡及して引き上げの改定を行うことが適当であるとの勧告を行いまして、山梨県では勧告どおり、12月議会におきまして、子にかかわる扶養手当額を現在の1人当たり6,500円から9,000円に引き上げる改定を実施しております。

本市におきましても、山梨県、また県内他市町村と同様の対応を図るために、関係する条例改正と必要となる予算につきまして提出させていただいているものであります。改定の対象となる職員数は125人、子の数は227人です。予算額は扶養手当額656万2,000円のほか、扶養手当額の増額に伴いまして期末手当額が142万1,000円、共済費が27万2,000円の増額となり、総額は826万8,000円となっています。

それでは、平成28年度（3月）補正予算説明書の28ページ、29ページをお願いします。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費001農林業関係職員費45万3,000円の増額補正につきましては、職員6人の職員手当等43万8,000円及び共済費1万5,000円となります。

続きまして、30ページ、31ページお願いいたします。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費の001商工観光関係職員費26万5,000円の増額補正につきましては、職員4人の職員手当等25万6,000円及び共済費9,000円となります。

次に、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費の001土木管理関係職員費41万4,000円の増額補正につきましては、職員の6人の職員手当等40万1,000円及び共済費1万3,000円となります。

続きまして、32ページ、33ページをお願いします。

4項都市計画費、1目都市計画総務費の001都市計画関係職員費65万6,000円の増額補正につきましては、職員9人の職員手当等63万4,000円及び共済費2万2,000円となります。

続きまして、124ページ、125ページをお願いします。

簡易水道事業特別会計となります。1款事業費、1項事業費、1目一般管理費の001一般管理関係職員費3万9,000円の増額補正につきましては、職員1人の職員手当等3万7,000円及び共済費2,000円となります。

続きまして、138ページ、139ページをお願いします。

地域し尿処理施設特別会計となります。1款衛生費、1項地域し尿処理施設費、1目地域し尿処理施設維持費の001地域し尿処理施設関係職員費7万6,000円の増額補正につきましては、職員1人の職員手当等7万3,000円及び共済費3,000円となります。

続きまして、164ページ、165ページをお願いします。

下水道事業特別会計となります。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の001下水道関係職員費7万6,000円の増額補正につきましては、職員2人の職員手当等7万3,000円及び共済費3,000円となります。

続きまして、別冊の水道事業会計補正予算説明書3ページをお願いします。

水道事業会計の給与費明細書となります。総括表の比較合計、下のほうになりますけれども、こちらのほうごらんください。給与費の手当13万3,000円、法定福利費5,000円、計13万8,000円になりますけれども、こちらの増額補正につきましては、職員3人の職員手当等及び共済費となります。子にかかわる扶養手当の増額に伴います建設経済常任委員会の関係

の人件費補正につきましては、対象職員数は32人、補正額は211万7,000円であります。

説明は以上となります。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑を行います。

質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

なければ、これで傍聴議員の質疑を終了します。

これで、人件費の審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

ではここで、10分間、3時15分まで休憩をするそうですから、よろしく申し上げます。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時14分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

ここで、先ほどの市営住宅面積について説明を求めます。

下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） ありがとうございます。

内藤議員からの質問に対しましてお答えさせていただきます。甲斐市大下条地内にございます御岳田住宅、これにつきましては、敷地面積が945.44平米、坪に直しますと約286坪というふうな形になります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

初めに、建設課より第8款土木費、第2項道路橋梁費及び第13款諸出金、第1項基金費について一括で説明を求めます。

下笹建設課長。

○建設課長（下笹俊彦君） 引き続き、よろしくお願ひいたします。

それでは、建設課より、3月定例会におきましてお願ひしております補正予算につきまして、ご説明をさせていただきます。

議案の26、27ページ、補正予算説明書の30、31ページの下段をお願ひいたします。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路新設改良費をごらんください。

補正前の額が1億3,700万円に対しまして、補正額は377万6,000円の減額をお願ひし、補正後の額は1億3,322万4,000円になっております。財源につきましては、補正予算説明資料の8、9ページをお願ひいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目土木費国庫補助金、1節土木費補助金、1,312万2,000円の減額の内、30、31ページに戻っていただき、国庫支出金は134万8,000円の減額でございます。市債につきましては合併特例債480万円の減額でこれらに伴い一般財源を237万2,000円増額をお願ひするものでございます。内容につきましては、15節工事請負費を防災安全社会資本整備交付金の決定に伴い、通学路のグリーンベルト設置工事を245万円減額し、22節補償、補填及び賠償金につきましては、下鷺沢道路改良事業に伴います水道施設移設費用の加計により132万6,000円減額するものでございます。

続きまして、補正予算説明書の32、33ページをお願ひいたします。

8款土木費、2項道路橋梁費、3目橋梁維持改良費につきましては、補正前の額が4,769万9,000円に対しまして、補正額1,947万2,000円の減額をお願ひし、補正後の額が2,822万7,000円となっております。財源につきましては、補正予算説明書の8、9ページをお願ひいたします。やはりここにつきましても、14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目土木費国庫補助金、1節土木費補助金1,712万2,000円ございますが、減額のうち32、33ページに戻っていただき、国庫支出金の1,177万4,000円の減額であり、市債につきましては合併特例債720万円の減額で、一般財源も49万8,000円減額するものでございます。内容につきましては、やはり防犯安全社会資本整備交付金の決定に伴います、橋梁長寿命化促進事業費の減額でございます。13節設計委託料を1,447万2,000円減額し、15節工事請負費を500万円減額するものでございます。

続きまして、補正予算説明書の40、41ページをお願ひいたします。

13款諸支出金、1項基金費、7目市営住宅事業基金につきましては、補正前の額が27万円に対しまして、補正額が2万9,000円の減額をお願いし、補正後の額が24万1,000円となっております。財源につきましては、その他財源2万9,000円の減額で、補正予算説明書の10、11ページの下段でございますが、16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金の市営住宅事業基金であります。内訳につきましては、補正予算説明書の40、41ページに戻っていただき、上から2段目、25節積立金2万9,000円の減額で市営住宅事業基金積み立ての減額でございます。

以上です。

よろしく願いいたしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 8款の土木費の中で、橋梁維持改良費で委託料が減額になるんですけども、これはどこの委託料でしたっけ。

○委員長（藤原正夫君） 高須係長。

○建設管理係長（高須秀樹君） こちらの委託料ですけれども、本年度設計を予定しておいた委託料ですけれども、こちらの交付金の関係つきませんでしたので、こちらを減額とさせていただきます。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 交付金のつかなかったという場所、場所というか何の事業ができなかったんだっけ。お尋ねします。

○委員長（藤原正夫君） 高須係長。

○建設管理係長（高須秀樹君） 交付金につきましては、個々にこれにつかないとかというものではなくて、工事と設計を含めた額が減額されまして、既に宇津谷橋の工事の設計をしておりますので、こちらのほうを先にとということで、設計につきましては今年度その分を減額させていただいた次第です。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、これで委員の質疑を終了します。

続きまして、傍聴議員の質疑を受けます。

米山議員。

○議員（米山 昇君） 今の橋梁長寿命化の推進事業も1,900万円ほど減額していますが、先ほどの説明ですと防災社会資本整備交付金、こちらが減らされたから事業費も減らしたというような説明だったのですが、当初と見込み、事業が減ったから補助金も減ったのか、それとも、もっと予定をしていたんだけれども、国のほうで少なくなったというようなことなのか、なぜそうやって減ったのかということの説明をお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 高須係長。

○建設管理係長（高須秀樹君） この交付金につきましては、うちのほうで予定していたんですけども、国のほうで全国的な削減ということで、各市町村減額をされたということになっています。

○委員長（藤原正夫君） 米山委員。

○議員（米山 昇君） 今、減額の理由が不適なということで減らされた、対象にならないという意味ですか、不適というのは。対象になるんだけれども、国の予算的に少なくて減らしたのか、対象にならないものを要求したんであってそれはだめだよということなのか、その辺はどういう理由で減らされたんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 高須係長。

○建設管理係長（高須秀樹君） こちらのほうは、やはり国のほうの配分が減らされたということで、交付金につきましては補助率が55%なんですけれども、今年度は実質23.87%まで削減されたということになっております。

○委員長（藤原正夫君） 三井部長。

○建設産業部長（三井敏夫君） すみません、補足説明させていただきます。この橋梁の長寿命化につきましては、全国的な事業でございます、手を挙げる自治体が多うございます。国の予算キャパをかなりオーバーしていますので、今言う2割程度のものしかつかないということなんで、うちのほうは満額補助対象になるように執行したいということですので、来た分だけの執行を行うということで、いわゆる100申し込んだけれども、40しか来なかったということで、それに見合った工事量をしたということになります。

よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、建設課関係の質疑を終了します。

次に、都市計画課より第8款土木費、第4項都市計画費及び繰越明許費について説明を求めます。

興石都市計画課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 大変お疲れさまです。

それでは、都市計画課より補正予算につきまして説明をさせていただきます。

補正予算説明書の32、33ページをお願いいたします。

議案書につきましては、26、27ページになります。

予算科目8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、014塩崎駅周辺整備事業がありますが、13節委託料7,300万4,000円を増額し、15節工事請負費7,300万4,000円を減額補正させていただくものであります。内容であります。工事請負費7,300万4,000円は、JRアンダーガードへの市道部取り付け工事及び南口駅前広場等の整備工事費として予算計上しておりましたが、市道部の取り付け工事につきましては、JRの軌道敷に近接するため、JRと協議を行った結果、施工性や工事期間の短縮等を考慮しJRとの協定工事として施工するため、委託費へ組み替えをするものであります。

南口駅前広場等の整備工事費につきましては、塩崎駅周辺整備事業の早期完了のため、アンダーガード改築工事の完成を最優先する必要があるとあり、継続してJR委託工事を施工し、効率的な事業進捗を図るため、委託費へ組み替えるものであります。なお、今回組み替えました南口駅前広場等の整備工事費につきましては、平成29年度の予算に計上し、工事執行を行う予定であります。

次に、5目公園建設費、001公園整備事業であります。2,681万6,000円の増額補正をさせていただきます。財源の内訳であります。地方債として合併特例債2,540万円、一般財源141万6,000円の増額であります。内容につきましては、（仮称）上八幡公園整備事業に伴う用地買収対象地内の資材置き場にあります。建物等の物件移転補償費にかかわるものであります。当初の事業計画時におきましては、工作物や物置などの物件移転補償費の積算に当たり、通常の資材置き場程度の概算で算定しておりましたが、昨年実施をいたしました物件補償詳細調査におきまして、敷地内の地下に縦7.9メートル、横4.7メートル、高さ3メートルのコンクリート地下ピットや使用していない大型焼却炉、縦4.7メートル、横1.8メートル、高さ4メートル、そのほか事務所などが確認をされ、これにより補償費が

当初の見込み額を大幅に上回る事となったものであります。調査の結果総額で3,181万6,000円の予算が必要となり、当初予算500万円に対し、2,681万6,000円が不足することとなるため、今回増額補正をお願いするものであります。

次に、繰越明許費につきまして説明させていただきます。

補正予算説明書の48ページをお願いします。議案書につきましては28ページになります。

予算科目8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費でありまして、6億1,695万3,000円であります。財源内訳であります。国・県支出金2億4,363万6,000円、市債3億5,260万円、一般財源2,071万7,000円あります。内訳といたしまして、13節委託料、4億9,278万2,000円、15節工事請負費1億2,044万8,000円、22節補償、補填および賠償金372万3,000円あります。内容であります。13節委託料4億9,278万2,000円は、12月補正で国の第2次補正予算により増額補正分と、先ほど補正予算で説明をさせていただきました予算組み替えによる委託費の増額に伴い、継続してJR委託工事を施工し、効率的な事業進捗を図るため、翌年度へ繰り越すものであります。

15節工事請負費1億2,044万8,000円につきましては、8月補正で繰越明許費補正として説明をさせていただきました1億5,719万4,000円の繰越明許費を、1億2,044万8,000円と変更させていただくものであります。内容につきましては、繰越明許工事として発注いたしました新町山本線道路改良工事等の工事請負費を翌年度に繰り越すものであります。

22節補償、補填及び賠償金372万3,000円につきましては、繰越明許工事の新町山本線道路改良工事に伴い、物件移転補償等の完了が年度内に困難なため、その予算を翌年度に繰り越すものであります。

次に5目公園建設費であります。1億6,266万円あります。財源内訳であります。国・県支出金4,784万8,000円、市債1億900万円、一般財源581万2,000円あります。内訳といたしまして、13節委託料930万円、17節公有財産購入費1億2,154万4,000円、22節補償、補填及び賠償金3,181万6,000円あります。内容につきましては、中部公園整備事業に伴います、公園の実施設計業務委託及び(仮称)上八幡公園整備事業に伴う用地買収並びに物件移転補償に伴う予算の繰り越しであります。

委託料930万円につきましては、12月議会におきまして、中部公園実施設計業務委託として繰り越しをお願いしたものであります。公有財産購入費1億2,154万4,000円と、補償、補填及び賠償金3,181万6,000円につきましては、用地買収及び物件移転補償を平成28、29年度の2カ年で実施する計画であり、現在まで地権者15名のうち12名との契約を締結してお

りますが、平成28年度中において、全ての用地買収等が見込めないことから、先ほどの補正を含め繰り越しをさせていただき、翌年度に予算執行するものであります。

以上で、補正予算の説明をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） （仮称）西八幡公園の用地買収が、ちょっと今年度若干何件かできないという説明があったんですけども、その理由は、どんな理由で今年度できないのかちょっと教えてください。

○委員長（藤原正夫君） 箭本係長。

○まちづくり推進係長（箭本 太君） お答えいたします。

先ほど課長のほうからも説明がございましたけれども、物件移転補償が関係する資材置き場をお持ちの方が1名、それから、相続登記の関係で29年度に用地買収を予定している方が1名、それから、口頭で承諾はいただいておりますけれども、今回の公園整備に伴って農地を全て買い上げされてしまうという方が、若干家庭菜園的なものをやりたいということのご意向がございまして、その借地を探していらっしゃる方が1名ということで、それらの方々に関する部分、それから、契約は結んで手付金をお支払いさせていただいている方が何名かいるんですが、その方々が、実は29年度に若干特産品の里芋、八幡芋をつくりたいということで、その収穫まで引き渡しを待っていただきたいという方が何人かいらっしゃいますので、それらの方々に係る用地費、それから補償費等を繰り越しさせていただきたいというような……。すみません、1点訂正をさせていただきます。口頭で承諾をいただいている方が借地を希望される方と、相続登記を待って、29年度に用地買収をさせていただきたいという方も、この方も口頭で既に承諾をいただいております。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然いろいろ事情があつてそういう結果になつたと思うんだけど、ある程度目安というか当然繰り越しということになつて、あんまり先に延ばせる事業じゃないんで、当然29年度のできるだけ早いうちに、契約に結びつけなければならないと思うね。もう一点、あそこの恐らく廃材というか中込建設かな、あつた多分。さつき3,100万だつ

けね解体。あれは、何とか違法建築じゃないの。あんな違法建築みたいなものだけでもそうじゃないのかな、あれ。問題ないの、あれは。

○委員長（藤原正夫君） 三井建設部長。

○建設産業部長（三井敏夫君） 私地元でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、違法かどうかといいますと、今、建たっているものにつきましては、農地法上農地ではございませんので、農地法上は問題ないと思います。ただ、建てたときに、一応事務所ではございますから建築確認等いると思うんですが、それがとってあるかどうかは定かではございません。恐らくとっていないんじゃないかなとは思われます。ですから、既存の不適格建築物と言えは既存の不適格建設物であります。あそこはご案内のとおり調整区域でございますので、用途の指定がございませんから、用途上の違法はございません。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それが、基本的にそういった問題がなければいいけれども、結局そういった建築用途というのは違法のものに対して、市として補償してやるというのちょっとおかしい問題になるんで、そこら辺をちょっと確認した中で、したほうがいいのかと思うんだけどもね。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） ご指摘ありがとうございます。

それでは、私もその辺違法の建物の場合に、補償はどうなるのかということで、全国的な判例をちょっと見させていただきました。ただ、そういう違反な建物であっても、個人の財産としてあるものについては、公共工事で買い上げる場合には建物が違法であってもそれは補償しなければならないというような判例が出ているようでございます。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 最後です。

いろいろな事情があると思いますが、当然職員の皆さん方も大変努力しているという事は僕らも十分わかるんですけれども、やっぱりできるだけ早くこの問題解決して、用地買収を済ませていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今の関連があるのか、ちょっと私も、8款土木費で5項の公園建設費で補償、賠償金等という中で、公園整備事業の中でえらいふえているんですけども、最初予算のときは500万ぐらいで、それからこんなにふえたんですけども、内容聞くとこういういろんなものがあつたということは最初から気がつかなかつたのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 先ほど説明させていただいたんですが、地下にピットがあつたということで、実際に前に現場を見てもらったと思うんですけども、周りが全部フェンスで囲まれていて、概算の予算を盛るときに、前任の担当が入口の見えるところから目視で確認をさせていただきました。建物が幾つかあるというのと、その地下にあつた部分については、大型の焼却炉があつて煙突がちょっと出ていたようです。ただ、その周りにいろんなあそこの資材を持ってきて分別をしておいていきますんで、そういう分別したものがそこに一緒があつて、その煙突もどうも資材の一部でなかつたのかなというようなことの中で、もう本当に地下の一部でなかつたのかなというようなことの中で、もう本当に地下に全部隠れていましたから、目視では確認ができなかつたと。

これで今度実際に、敷地に入らせてもらつて委託業者が全部確認をしたときに、地下ピットが出てきたよというわけで、私たちもびっくりしたわけですけども、周りの農業をやつていた方にもちょっと聞いてみたんですけども、いや、そんなものあつたのは気がつかなかつたななんていうような状況なんで、非常にわかりづらかつたにはわかりづらかつた状況だとは思いますが。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） これが、甲斐市にある事業所でございますよね。公園建設費、あるいは地元でもっと情報を的確に得て、こんな失態が過去ないと思うんですけども、これ本当に、担当者だつてもう少し見方を、あるいはその日だけじゃなくて何日かかけて調査をしたほうがいいと思いますけれども、今後も起きないために、どんなふうを考えているかお尋ねしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） ご意見ありがとうございます。

私も委員さんがおっしゃるとおりでございますが、ただ、当初の概算の見積もりとなりますと、やはり詳細調査をしないと一部わからない部分があると思いますけれども、今後の公

共工事で用地を買収する場合については、今後は、もう少しシビアに周りの状況等を確認した中で行わせていただきたいと考えております。

○委員長（藤原正夫君） 三井部長。

○建設産業部長（三井敏夫君） すみません、私のほうからもおわびをしたいと思います。

ただ、本来であれば、前年に調査をして、調査の結果をもって予算を措置するというのが通常の事例でございますが、今回につきましては、前倒しで補助金がついたということで、急ぎの仕事になったということで、ご理解をいただきたいと思います。

また、先ほど繰り返しになりますが、私地元で、近くに田んぼ持っておりましてやっているんですが、地下ピットがあるということは本当に知らなくて、今までは焼却炉が許された時代はあそこ野焼きでやっていまして、野焼きができなくなって、焼却炉を購入してすぐ焼却炉が違法になって、焼却炉を使わなくなったということが後で聞いた次第でございます。今後は十分調査をして、補償費等の計上をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 以上です。

理解をお願いしたいと。

金丸副委員長。

○委員（金丸 寛君） 今、上八幡公園の借り上げの田んぼと申しますか、先ほども話が出てきましたけれども、八幡芋の栽培適地だということで、我々は、こうやって決まってしまった現在ではなかなか難しいんですが、どうしてあそこ公園にしたのかなというような思いもありまして、先ほど所有者がことしの作付を終了させてほしいというようなご要望もあったということなんです。ことしの作付は、そういった要望どおり、八幡芋の作付は指定収穫ができるという条件と申しますが、状態でどのくらいの作付を希望されているのかお尋ねしておきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○委員長（藤原正夫君） ちょっと待ってください。

ちょっと、ではよろしいですか。ちょっと時間かかる。すぐだそうです。

その間に、今のあれですけれども、私たちも夏、ずっとぐるぐるっとあの辺というこということはないですけれども、一回りしたときにやはり中込建材さんところに建物があって、プレハブがあるということは議員さんも認識していたところだと思います。やはり、近場にいた三井部長が知らないそうです。

〔「知らんですよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） だそうですので、まさか、プレハブというあれだけれども、地下にあったとは。

箭本係長。

○まちづくり推進係長（箭本 太君） 先ほどの質問にお答えをさせていただきます。

人数でお三方、合計面積で約3,700平米ほどを作付を希望されておる状況でございます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 金丸副委員長。

○委員（金丸 寛君） 今年度の作付及び収穫は大丈夫ということで、わかりました。全体が2ヘクタール近くの敷地という計画面積なんですが、本当に八幡芋は連作がなかなか難しいと、研究もされているようなんですが、そこまで連作ができるような状況ではないというような状況の中で、ああいったところを非常に私も八幡芋つくっているんですけども、非常にもったいないといいますか、残念な状況ができてしまったというようなことで、しかし、決まった限りには、やっぱり有効活用というのはしていただかないと困るなというようなところで、八幡芋の作付農家として一言言わせていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） さすが副委員長だそうです。

ほかにごございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

ないようですので、これで、委員の質疑を終了します。

続きまして、傍聴議員の質疑を受けます。

ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 都市計画総務費、先ほど工事請負費と委託料で7,300万4,000円ということで、これ工事請負から委託料に変えたということで、同額を、この辺のところの、先ほどアンダーガードを効率的ということ説明があったんだっけれども、このアンダーガードについては、元々JRがやるというふうなことを伺ってきたあれがあります。それで、ここで工事請負費となると、JRが受けていたものが新たに委託という格好でいくのかその辺の流れというか、その辺はどうしてこういうなったんですか。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） ただいまのご質問ですけれども、今回、工事費から委託費へ7,300万程度組み替えさせていただいたんですけれども、この内容につきましては、先ほども課長が説明したように、7,300万円の工事の内訳としまして、市道部のアンダーガードへの取り付け部分の工事費と、南口広場等の整備費の工事費がこの7,300万円の内訳となっています。そのうち、市道のアンダーガードと市道の取り付け部につきましては、JRの先ほど言った軌道に近接する工事でありまして、当初は市のほうでやる予定だったんですけれども、やはり、安全性と工期等を確保するためにJRと協議した中で、現在行われている委託工事のほうへ振りかえてJRに施工してもらおうというのが1件と、もう一つ、南口の駅前広場整備工事の費用としましては、これは市でやる工事なんですけれども、先ほどこれも課長が言いましたように、JRのアンダーガード改築工事を優先させたいと、早期完成させるためには、このために12月に前倒しでありました補正部分と合わせて工事費を委託のほうへ振りかえさせていただいて、JRの委託工事を優先して進めていきたいということで、今回こういう形で補正をお願いいたしました。

○委員長（藤原正夫君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） わかりました。

あと、その工事をやる、例えば業者の問題ですよ。そういうことの管理とかそういうものについては、JRが全部やるのか、それとも市がそういう業者に関してはどういう位置づけであるのかという、その辺のところはどうなっているんですか。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 委託費に盛ってありますアンダーガードの委託工事につきましては、市とJRで委託の協定を結びまして、工事の施工管理につきましては、JRがJRの、現在は東鉄工業というところが工事を請け負っているんですけれども、そこが工事をしまして、施工管理は全部JRが管理しております。市がかかわるところは協定部分の工事が完成しまして、精算するときうちのほうで現場と書類をJRのほうから提出いただいて、それを審査して出来形があるかどうか、適切な施工がされているかどうかを確認するような形となっております。

○委員長（藤原正夫君） 三井建設部長。

○建設経済部長（三井敏夫君） すみません、市の基本的な考え方をお答えいたします。

市では、基本的にはJRしかできない工事については、JRに委託として出させていただきます。市のほうで発注して地元業者が受けられる工事、これにつきましては、極力そうい

う格好で工事発注したいと考えております。ただ、先ほどちょっと課長が申しあげました、2通りありまして、1つはJ Rに委託を進めたいので、その分を委託に繰りかえて工事を行う部分が1カ所ございます。あと1カ所は、アンダーガードの部分でございまして、これはJ Rに追加でお願いしたほうが工期的に大きな短縮が図れるということで、協議をいたしまして、出したということございまして、今後、市で発注できるものにつきましては、地元業者のほうに発注するという原則は変えませんので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

米山議員。

○議員（米山 昇君） 今の話の続きでございますけれども、内藤議員も2回しかできませんからですが、本来市が直営で発注してやるという予定の工事だったんですが、J Rに委託をし直すということですが、そうすると、設計とか施工についてもJ Rがやることになると思いますが、J Rの単価とか、私どもが承知しているのは、J Rのがずっと工事金的にも高いではないかというに思っているんですが、今、市で予定の工事が、この委託によって予定どおり全部できるのか、その辺がちょっと不安があるわけですが、委託になっても工事直接でも全く関係なくそれだけのものができるということの解釈でよろしいわけですか。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 例えば今回、J Rへ委託する部分の工事費につきましても、うちのほうで経費の試算はしております。その中で、安全費等も試算した中で経費的にもJ Rのほうへ委託のほうへ回したほうが有利であるということを確認した上で、J Rと協議しているということになっております。

○委員長（藤原正夫君） 米山委員。

○議員（米山 昇君） 結果的に予定した工事量は、全部できるということでよろしいわけですね。ではそれはそういうことで、やっていただくということと、もう一つは、J Rと協定を結んでいるわけですが、その委託協定は、変更して協定を結び直すのか、その辺の契約行為というんですか、それはどのようにされていく予定なんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 補正のほうでご了解をいただけましたら、28年度協定を9月に結んでありますので、そちらのほうを変更協定ということで変更させていただいて、きょうの予算分を追加して、来年の9月ぐらいの予定でこの協定を完了するような形で考えております。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

清水議員。

○議員（清水正二君） 先ほどの内藤議員のあれなんですけれども、委託というところでJRに工事をしますよね、その際の契約、工事を請け負う契約というのは、そのやる業者に、JRが直接やるのか、市のほうが業者というのをそうして委託という形に持っていくのか、どちらの方法なんですか。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） JRに委託をした場合には、JRの専属の業者になります。一般の市の業者が入ることはできませんので、今、先ほど整備係長が言った東鉄という下請の業者が全てを行うことになります。

○委員長（藤原正夫君） 清水議員。

○議員（清水正二君） ということは、今言うJRの東鉄というところでもってやっていって、その中には市内の業者というのは、今現状の中では入っていないという形になるのでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 今、委員さんが言ったとおり、市の業者はもう入っていません。JRの行う工事については、それはもうJRのほうの規定なり、決まりがありまして、JR指定の業者でないとできないと、いろんな安全面のことがあると思いますけれども、そういうことになっていますので、一般の業者は入っておりません。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

これで、都市計画課関係の質疑を終了します。

職員の入替えのため、暫時休憩します。

休憩 午後 3時55分

再開 午後 3時56分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

先ほどの農業委員会の内容について、補足説明がありますので、小澤課長のほうから説明をお願いします。

小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 先ほどはありがとうございました。

先ほど三浦委員さんからご質問をいただきました、農地転用の件数及び面積について、ご報告をさせていただきます。

内容につきましては、平成28年1月から12月の数字でございます。

まず、甲府都市計画区域の件数につきましては、合計で83件、面積で4万5,668.99平米でございます。双葉地区の件数につきましては48件、面積が4万7,130.64平米となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 次に、農林振興課より、第6款農林水産業費、第1項農業費及び13款諸支出金、第1項基金費及び繰越明許費、債務負担行為について、一括で説明を求めます。

小澤農林振興課長。

○農林振興課長（小澤 明君） お疲れさまでございます。

それでは、農林振興課から、3月の補正予算につきましてご説明を申し上げます。

補正予算説明書の28、29ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費につきましては、農林業関係の職員費でありまして、先ほど人事課長から説明があったとおりでございます。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費につきましては、補正前の額が8,421万4,000円から、525万円を減額し7,896万4,000円とするものでございます。財源内訳につきましては、県支出金の農業経営基盤強化資金利子助成補助金、青年就農給付金交付事業費補助金、雪害緊急対策事業費補助金、農地集積・集約化対策事業費補助金のほか、一般財源でございます。

続いて、内容につきましてご説明させていただきます。

004農業資金事業につきましては、平成26年2月の大雪による緊急対策事業として、金融機関から融資を受けた被災農家に対し、利子補給を行っておりますが、新たに1件追加申請がありましたので、4,568円を追加補正するとともに、繰上償還された方がいますので、それに伴い3万9,934円を減額し、差し引き3万5,000円減額するものでございます。

次に、005自立経営体確保育成促進事業につきましては、青年就農給付金交付事業費補助金の執行額の確定に伴う減額補正でございます。

次に、017農地集積・集約化対策事業につきましては、当初予算時に経営転換協力金及び耕作者集積協力金の申請を予定していた事業者から、来年度に計画延期をする旨報告があったため、減額するものでございます。

020農業集落排水事業特別会計操出金につきましては、下水道課から説明いたします。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費につきましては、補正前の額が1億6,227万円に対しまして、890万6,000円の増額をお願いし、1億7,117万6,000円とするものでございます。財源内訳のうち、県支出金につきましては、県補助金の農業基盤整備促進事業補助金及び土地改良事業等補助金と委託金の県営土地改良事業事務委託金でありまして、その他につきましては補助整備事業受益者負担金、市債につきましては合併特例債、残りが一般財源となっております。

続いて、内容につきましてご説明させていただきます。

001土地改良事業につきましては、当初、農業基盤整備促進事業で実施する予定でありました農道1路線を、県単独事業であります特産農産物生産支援整備事業により実施いたしましたので、財源構成するものでございます。また、道水路改修改良工事に伴う、電柱等支障物の移転補償がありませんでしたので、100万円を減額するものでございます。

次に、003県営土地改良事業につきましては、現在行っております県営土地改良中山間地域総合整備事業の補助整備、換地業務委託に係る業務の執行額が確定したことに伴い、260万5,000円の減額、また、圃場整備の換地業務が順調に進捗し、来年度工事着手できる運びとなったため、来年度予算において、工事費の増額を県にお願いしたところ、本年度の事業費に追加配分されたため、中山間地域総合整備事業負担金について、1,251万1,000円を増額補正し、平成29年度の事業執行を前倒しして実施するものでございます。

次に、38ページ、39ページをお願いいたします。

13款諸支出金、1項基金費、4目湧水対策施設建設等基金費につきましては、補正前の額が2万7,000円から3,000円を減額し、2万4,000円とするものでございます。財源内訳につきましては、全額財産収入でありまして、基金利子の確定に伴い、3,000円を減額するものでございます。

補正予算説明書、40ページ、41ページをお願いいたします。

次に、5目中山間ふるさと・水と土保全対策基金費につきましては、補正前の額1万

9,000円から2,000円を減額し1万7,000円とするものでございます。財源内訳につきましては、全額財産収入でありまして、基金利子の確定に伴い2,000円を減額するものでございます。

次に、11目ラインガルテン基金費につきましては、補正前の額390万8,000円から1万1,000円を減額し、389万7,000円とするものでございます。財源内訳につきましては、全額財産収入でありまして、基金利子の確定に伴い1万1,000円を減額するものでございます。

次に、繰越明許費につきまして、説明させていただきます。

補正予算説明書の47ページをお願いいたします。議案書につきましては28ページになります。

予算科目6款農林水産業費、1項農業費、4目畜産費、19節負担金補助及び交付金でありまして、繰越明許費3,178万6,000円であります。財源内訳につきましては、全額国・県支出金でございます。内容につきましては、12月補正を行いました甲州牛生産推進クラスター協議会への畜産酪農収益力強化事業費補助金について、建設用地に一部変更箇所が生じたため、年度内の完成が困難なことから翌年度に繰り越すものでございます。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費、19節負担金及び交付金でありまして、繰越明許費1,251万1,000円でございます。財源内訳につきましては、圃場整備事業受益者負担金600万円のほか一般財源でございます。内容につきましては、先ほど県営土地改良事業において、補正予算の説明をさせていただきました県営土地改良中山間総合整備事業における圃場整備事業の負担金について、平成29年度の事業執行を前倒しして実施するものでありますが、年度内の工事が困難なため、負担金を翌年度に繰り越すものであります。

次に、債務負担行為の補正につきましてご説明させていただきます。

補正予算説明書の49ページをお願いいたします。議案書につきましては29ページになります。

債務負担行為で平成29年度以降にわたるものについての、平成27年度までの支出額、または支出額の見込み及び平成28年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。事項として、平成28年度に農業者が緊急経営安定化支援対策資金を金融機関から借り受けた場合の償還利子の補助に伴うものでございます。限度額につきましては8,000円、平成28年度以降の期間及び支出予定額につきましては、平成29年4月1日から平成31年3月31日までの間でございます。金額は限度額に同じ8,000円でございます。財源内訳であります、国・県支出金の雪害緊急対策事業補助金が3,000円のほか一般財源でございます。

以上で補正予算の説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） この繰越明許ということで、これ委員会で前も説明を受けて、これ100%の補助金ということで、恐らく平見城の小林牧場だと思うんだけど、これは、完全に今年度は手をつけないで、29年度から何ぼか仕事はしているの。事業のほうは。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） こちらについては、先ほどご説明しましたとおり、予定した用地のほうで、ちょっと一部県有林がかかってしまうということで、箇所をずらして隣接地に変更する関係で、測量等を行う関係で、今回繰り越しをお願いするところがございますけれども、そちらのほう、場所が確定しましたので、今年度もう工事を、これから入札をかける予定でございます。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは牛舎ということなの、基本的には、3,178万6,000円ということだけれども、この補助金の用途というのは、どういう、牛舎を建てる基金。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 牛舎及びふん尿のほうの処理の施設になります。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは、若干前も地元の人たちに聞いたんだけど、当然牛ふんとか、ちょっと若干異臭が出たり、いろんな問題も若干清川地元の人たちから話を聞いたことがあるんで、当然、清川坊沢川かん水の一番源流にある、上流に。そういったこともあるんで、恐らく業者も十分注意しているとは思いますが、その辺も十分注意を促して、いろんな地元に迷惑かけないようにしていただくように。当然、我々も事業に対しては、いろんな意味で小林牧場さんは頑張っているのいいんですけども、そういったことも耳にしたこともあるんで、その辺も十分指導していってほしいと思います。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了します。

続きまして、傍聴議員の質疑を受けます。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 補正でいろいろ課長のほうから説明があったんだけど、例えば5目の農地費のところ、県営土地改良総合整備事業だよ、双葉地区の事業だと思うんだけど、結構北部地域って広範囲じゃないですか。それもそうだし、今、繰越明許の中でもいろいろ説明があったんだけど、土地改良事業の中で。当然常任委員会でみんな説明はしているんだけど、やっぱり補正とかそういうものを組むときは、その進捗状況も含めてやっぱり説明してもらったほうが、余り外野がいろいろ言ってもしょうがないけれども、僕はいろいろなことを周知するにはちょっと大変でしょうけれども、そういう手間もかけてもらいたい。皆さんが周知しないと何が進んでいるんだかよくわからないじゃないですかね。お互いやっぱりこういうものは承知した中で議論をしていかないと、この農林振興課ばかりじゃなくて、先ほどの都市計画課なんかもそうなんだけれども、一々そんなこと課ごとに言ってもしょうがないから、今、ここで言わせてもらっているんだけど、ぜひ、また部長、その辺をちょっと考慮に入れていただけないでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 三井部長。

○建設経済部長（三井敏夫君） ご意見ごもっともだと思います。補正の際に事業進捗があるようでしたら、その進捗状況もわかるような資料、それから説明を行うようにしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

これで、農林振興課関係の質疑を終了します。

次に、商工観光課より、第13款諸支出金、第1項基金費について説明をお願いいたします。

長田商工観光課長。

○商工観光課長（長田裕二君） お疲れさまです。

それでは、商工観光課の人件費を除く補正予算案について、ご説明いたします。

補正予算説明書の40ページ、41ページをお願いいたします。

13款諸支出金、1項基金費、12目地域振興基金費、25節積立金、001地域振興基金積立の

補正であります。内容につきましては、地域振興基金積み立ての当初予算額、4,100万円に対し、サテライト双葉など、4つの公営競技場外売りの前年度の売上金による市への負担金の決算に伴う420万9,000円の増額と、財源内訳にありますその他財源の、財産収入は基金預金利子であり、当初予算額40万7,000円に対し、基金預金利子の確定に伴う4万3,000円の減額で、合計416万6,000円の増額補正をお願いするものであります。

以上の補正予算案です。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 地域振興基金で416万円でございますけれども、この内訳のほうはどういう、競輪から始まって、4つの競技があるわけですが、その辺の内訳もしよかったら教えていただきたいです。

○委員長（藤原正夫君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 今回の補正につきましては、これは毎年この時期に補正をさせていただいているものであります。サテライト双葉の売上金に対する負担率に応じて、そのお金が市のほうに入ってくるんですけれども、ほぼ毎日開催しておりますが、2月開催のそういうレースについては、3月の頭に請求を出します。3月開催のレースについては、4月の頭にやはり請求書を出します。

これ基金の積み立てということで、毎回あれなんですけれども、3月の上旬にはその基金の会計のほうを閉めなきゃならないということで、見込みで決算額を出した中で、金額を確定いたします。それで、2月、3月請求分がその時点でまだ入ってきておりませんので、その金額については5月の出納閉鎖までには、必ず入るわけですが、その分が翌年度に繰り越されて420万9,000円という数字になって、その部分を今回補正させていただくものであります。この420万9,000円の詳細の部分については、ちょっと今、数字は持っておりませんので。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、これで委員の質疑を終了します。

続きまして、傍聴議員の質疑を受けます。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

これで、商工観光課関係の質疑を終了します。

職員の入替えのため、暫時休憩をいたします。

1時間たちましたけれども、大丈夫ですか。よろしいですか、皆さん。頑張りますか。

[「5分ばか」という者あり]

○委員長（藤原正夫君） そうですね、ではちょっと入れかえのため、では25分、10分間。

ご苦労さまです。

休憩 午後 4時17分

再開 午後 4時25分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

下水道課より、第4款衛生費、第3項清掃費、第6款農林水産業費、第1項農業費及び第8款土木費、第4項都市計画費のうち、下水道課が所管する内容について、一括で説明を求めます。

山田下水道課長。

○下水道課長（山田 洋君） お疲れさまです。

それでは、下水道課から一般会計補正予算の説明をさせていただきます。

補正予算説明書の28、29ページをお願いします。

2段目になりますが、4款衛生費、3項清掃費、1目清掃費、説明欄ですが008地域し尿処理施設特別会計繰出金の131万5,000円の減額につきましては、地域し尿処理施設特別会計への繰出金を減額するものでございまして、詳細につきましては、この後の地域し尿処理施設特別会計補正予算で説明いたします。

続きまして、次の段、3段目の2行目になりますが、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、説明欄一番下の020農業集落排水事業特別会計繰出し金の16万5,000円の減額につきましては、農業集落排水事業特別会計への繰出し金を減額するものでございまして、詳細につきましては、この後の農業集落排水事業特別会計補正予算で説明いたします。

続きまして、32、33ページをお願いいたします。

2段目の2行目になりますが、8款土木費、4項都市計画費、3目下水道費、説明欄の001下水道事業特別会計繰り出し金8,414万円の減額につきましては、下水道事業特別会計への繰出金を減額するものでございまして、詳細につきましては、同様にこの後の下水道事業特別会計補正予算で説明いたします。

以上であります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

委員の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

これで、下水道課関係の質疑を終了します。

次に、上水道課より、第4款衛生費、第2項環境衛生費のうち、上水道課が所管する内容について説明をお願いいたします。

小林上水道課長。

○上水道課長（小林信生君） お疲れさまです。

それでは、予算説明書の26、27ページをお願いいたします。

3段中の一番下の段になります。4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費のうち、28節繰越金、マイナス2,053万9,000円につきましては、016簡易水道事業特別会計繰出金を減額するものでございます。内容につきましては、次の簡易水道事業特別会計補正予算についてご説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

委員の質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、傍聴議員の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） これで、傍聴議員の質疑を終了します。

これで、上水道課関係の質疑を終了とします。

以上で、議案第10号の質疑を終了といたします。

これより、本委員会に付託されました議案第10号について討論、採決を行います。

本案について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、委員会報告については、ご一任願います。

以上で議案第10号を終了します。

これからは、特別会計の補正予算の審査を行います。

ここで、お諮りいたします。特別会計の審査方法であります。歳入歳出一括で説明を受け審査したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、審査の方法は、歳入歳出一括で行うことに決定をいたしました。

議案第16号 平成28年度甲斐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明をお願いします。

小林上水道課長。

○上水道課長（小林信生君） では、引き続きよろしく願いいたします。

議案集51ページをお願いいたします。

議案第16号 平成28年度甲斐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

歳入歳出それぞれ2,351万9,000円を減額し、歳入歳出それぞれ9,738万5,000円とするものでございます。また、地方債の額が確定したことにより、補正をお願いするものでございます。

では、内容になりますが、補正予算説明書のほうをお願いします。122、123ページで

ざいます。

まず、歳入でございます。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目簡易水道負担金、補正前908万6,000円から132万6,000円を減額いたしまして、776万円とするものです。内容は工事負担金の減額で、建設課において施工しております、市道下芦沢線道路改良工事に伴う、配水管布設替工事負担金確定による補正でございます。

続きまして、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目簡易水道使用料、補正前1,750万円から60万円を減額し、1,690万円とするものでございます。こちらにつきましては、簡易水道事業の給水人口の減少、また給水量の減少により当初予定いたしました使用料に達しない見込みでございますので、減額をお願いするものでございます。

5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正前8,784万2,000円から2,053万9,000円を減額し、6,730万3,000円とするものでございます。内容につきましては、職員給付費等の各事業の確定による補正でございます。詳細については、歳出のほうで説明いたしたいと思っております。

6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正前50万円から35万4,000円を減額し、14万6,000円とするものでございます。こちらにつきましては、平成27年度からの繰越金確定に伴う補正でございます。

8款市債、1項市債、1目簡易水道事業債、補正前590万円から70万円を減額いたしまして、520万円とするものです。本年度借入れを予定しておりました地方債の確定に伴う補正でございます。内容は起債対象事業であります平成32年度をめどに、公営企業会計の移行を行います事務のうち、固定資産調査業務委託費の確定によるものでございます。

次に、歳出になります。次のページの124、125ページをお願いいたします。

まず、1款事業費、1項事業費、1目一般管理費、補正前7,303万3,000円から2,351万9,000円を減額いたしまして、4,951万4,000円とするものです。補正額の財源内訳は、地方債70万円、その他としまして分担金及び負担金が132万6,000円、繰入金2,053万9,000円、一般財源95万4,000円を減額するものでございます。

節の説明となります。3節職員手当等の3万7,000円、4節共済費の2,000円の増額は、人事課から説明ありましたとおり、担当職員1人分の人件費の補正でございます。11節需用費の80万円の減額は、水源及び上水道で動かしているポンプ等の電気料が確定見込みであるため、減額をお願いするものでございます。

13節委託料の140万の減額は、先ほど説明いたしました固定資産調査業務委託及び水質検

査業務並びに清川浄水場保守点検業務委託の委託費の確定に伴う補正でございます。

15節工事請負費の2,100万円の減額は当初予定しておりました新長瀬橋架橋工事に伴う配水管布設替工事が県の都合により取りやめとなりましたので、それとあわせその他の工事の入札差金の減額でございます。

19節負担金、補助金及び交付金の20万円の減額は水道事業会計への事務費負担金確定によるものでございます。内容は水道事務所を間借りしていることから、その光熱費の一部を負担しているものでございます。

27節公課費の15万8,000円の減額は、使用料及び工事請負費の消費税確定に伴う減額でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 歳入の使用料及び手数料ということだけれども、60万円減額ということで、当初見込んでいたより減額したということなんで、それはどういう、細かい内容をちょっと教えていただけますか。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 当初見込んでいました給水人口から、去年から約30人ほど、給水人口減っております。また、住民票はそこにあるんですが、高齢ということでよそに行って、一時休止をするよというお宅が結構ありまして、その辺がきいているということでございます。去年も1,750万円ほどやったんですが、若干決算のときも下回りまして、去年を踏まえて、今回の補正で正しい数字にしようということで、補正をお願いしたものでございます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、説明いただいたんですが、当然北部のほうの年寄りだけとか、ほとんど亡くなって空き家になっているとか結構多いんだよね。今後また当然そういったことも見込まれるということだと思うけれども、それはどういう予想されますか。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 今後も、クラインガルテンとかそういうものが規模がふえるとかそういうことがなければ、給水人口ふえるという見込みはないわけでございます。かと言って運転経費については、ポンプとか浄水場の機械を動かすので、一応最低限のことでやっているのですが、それはあんまり減らないという形の中で、ちょっと厳しい。今、現状も一般会計から繰入金をいただいて運営をしているところでございますが、より一層経費のほう精査しまして、一般会計のほうの繰入金に頼らざるを得ないかなという状況でございます。

○委員長（藤原正夫君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 先ほどの工事請負費2,100万円の減額ですが、長瀬橋工事が中止じゃなくて、甲府のほうからやるということで延期ということですね。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） はい、去年の春までは、甲斐市側を先に手をつけるという、橋台工事という形の中で、当初予算盛らせていただきました。連休過ぎたあたりからちょっと県のほうが様子が変わりまして、甲斐市側の移転とか立ち退きとかそういう都合もあって、甲府市側のほうの移転のほうが進んでいるということなんで、そちらからやりたいというスケジュールの変更のお知らせがあったと。

今後のスケジュールですが、ことし、来年で甲府市側の橋台部分、平成30年に甲斐市側の橋台を手をつけて、うまくいけば30年度中、そうでなくても31年に橋の本体、架橋という部分をしたというスケジュールは示されましたので、来年度の当初予算については、この部分の工事費は盛らせていただきませんが、30年度、もしくは31年度にまたお願いすることとなると思います。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 先ほど赤澤委員の簡易水道使用料、今現在、今回の件数、それから人数的には何人ぐらいになっているんですか。その辺わかったらお示しお願いしたいですけれども。

○委員長（藤原正夫君） 土屋係長。

○給水係長（土屋史朗君） 件数ですけれども548世帯で、人数が1,066人です。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） これ、1年前の比較ではどのぐらい変わっているんですか。お尋ねいたします。

○委員長（藤原正夫君） 土屋係長。

○給水係長（土屋史朗君） 世帯数は今ちょっと確認はできないんですけども、人数的には30人ほど減っております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今のことなんだけれども、当然こうやって減ってくるということは、財源的にはいろいろ厳しくなるということはこれは現実だと思うね。それで一般会計から繰り入れということになると、将来的に簡易水道料金の見直しということもある程度考えていかなきゃならないのかね。それはどういう考えなのかちょっと聞いておきたいんですけども。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 今も一般会計のほうでおんぶしてやらせていただいているところでございます。今のところ一般会計からいただける枠がこのくらいだよという形の中で、事業を何とかおさめることができしております。これがいよいよちょっと見込みが、一般財源のほうから繰入金余り出せないよというお話になってくると、必然的に料金のほうの見直し作業にいかんきゃならないと思っておりますが、当面の間は、その長瀬橋の関係以外は大規模に改修とかそういう必要が今のところございませんので、もう少し頑張るって今の料金でできるのかなという見込みでございますが、いよいよだめになると料金も考えていかないとならんということでございます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

傍聴議員、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

これで、議案第16号の質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました議案第16号 平成28年度甲斐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について討論、採決を行います。

本案について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第16号を終了します。

ちょっと議員の皆さんにお知らせします。

あらかじめご報告をいたしますけれども、本日は時間延長を行いますのでご協力をよろしくお願いをいたします。

次に、議案第21号 平成28年度甲斐市水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。

小林上水道課長。

○上水道課長（小林信生君） では引き続き、よろしくをお願いいたします。

議案集71ページをお願いいたします。

議案第21号 平成28年度甲斐市水道事業会計補正予算（第4号）でございます。内容につきましては、13万8,000円の補正増をお願いするものでございます。

それでは、こちらの水道事業会計補正予算説明書（第4号）のほうをお願いいたします。

まず、1ページをお開きください。

収益的収入及び支出でございます。1款水道事業費用、1項営業費用、2目配水及び給水費、既決予算額1億1,773万9,000円のところで、13万8,000円を増額していただき、1億1,787万7,000円とするものでございます。内容につきましては、人事課より説明がありま

した人件費の補正でございます。

それでは、3ページをお願いいたします。

補正予算給与費明細書でございます。1の総括の表、一番下の下段の比較の欄をごらんください。給与費のうち、手当を13万3,000円、法定福利費、一般会計でいうところの共済費になりますが5,000円の、合わせて13万8,000円の増額をお願いするものです。下の表は、手当の13万5,000円の内訳ですが、扶養手当が11万円、期末手当が2万3,000円となっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 質疑なしと認めます。

これで委員の質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 傍聴議員の質疑を終了します。

これで、議案第21号の質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました議案第21号 平成28年度甲斐市水道事業会計補正予算（第4号）について討論、採決を行います。

本案について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより本案について採決をします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第21号を終了します。

次に、議案第17号 平成28年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。

山田下水道課長。

○下水道課長（山田 洋君） お疲れさまです。

地域し尿処理施設特別会計の補正予算について、説明をさせていただきます。

議案集の55ページをお願いします。

議案第17号 平成28年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第2号）でございます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ124万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,923万4,000円とするものでございます。

初めに歳入から説明いたします。

補正予算説明書の136、137ページをお願いします。

2款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、1節利子及び配当金8,000円の減額は、地域し尿処理施設基金利子の減額に伴う補正であります。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金131万5,000円の減額は、高原団地地域し尿処理施設解体撤去工事費の確定に伴う減額補正であります。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金7万5,000円の増額は、繰越金の確定に伴う増額補正であります。

次に、歳出であります。補正予算説明書の138、139ページをお願いします。

1款衛生費、1項地域し尿処理施設費、1目地域し尿処理施設維持費124万円の減額補正でありまして、財源内訳は一般会計繰入金の131万5,000円の減額、一般財源7万5,000円の増額であります。説明欄になりますが、001地域し尿処理施設関係職員費7万6,000円の増額は、人事課から説明がありました人件費の増額補正をお願いするものであります。002地域し尿処理施設維持費131万6,000円の減額は、高原団地地域し尿処理施設解体撤去工事費の確定によりまして、不用額の減額補正をお願いするものであります。

2款諸支出金、1項基金積立金、1目地域し尿処理施設基金積立金8,000円の減額は、基金利子の減額に伴いまして、積立金の減額補正をお願いするものであります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての委員の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで、議案第17号の質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました議案第17号 平成28年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第2号）について討論、採決を行います。

本案について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

これで議案第17号を終了します。

次に、議案第18号 平成28年度甲斐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明をお願いします。

山田下水道課長。

○下水道課長（山田 洋君） 引き続きお願いいたします。

農業集落排水事業特別会計の補正予算について、説明をさせていただきます。

議案集の59ページをお願いいたします。

議案第18号 平成28年度甲斐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）でござい

ます。

歳入予算の組み替えによるものでありますので、予算額の増減はございません。

初めに歳入から説明いたします。補正予算説明書の150、151ページをお願いいたします。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金16万5,000円の減額は、この後の繰越金を増額するための減額補正であります。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金16万5,000円の増額は繰越金の確定に伴う増額補正であります。

次に、歳出であります。補正予算説明書の152、153ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額はありませぬ。一般会計繰入金を16万5,000円減額しまして、一般財源を増額する財源更正であります。

以上であります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

これで、議案第18号の質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました議案第18号 平成28年度甲斐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について討論、採決を行います。

本案について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

これで議案第18号を終了します。

続いて、議案第19号 平成28年度甲斐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明をお願いします。

山田下水道課長。

○下水道課長（山田 洋君） よろしくをお願いします。

下水道事業特別会計の補正予算について、説明をさせていただきます。

議案集の63ページをお願いいたします。

議案第19号 平成28年度甲斐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,876万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億2,871万7,000円とするものでございます。

次に、第2条の地方債につきましては、後ほど説明させていただきます。

初めに、歳入から説明いたします。

補正予算説明書の160、161ページをお願いいたします。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料、1節下水道使用料1,000万円の増額は、現年度の下水道使用料が増額見込みのための増額補正であります。3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業費交付金、1節公共下水道費交付金619万円の減額は、汚水処理施設整備交付金の確定に伴う減額補正であります。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金8,414万円の減額は、人件費の増額に伴う職員給与費繰入金7万6,000円の増額、流域下水道建設改良費の減額に伴う繰入金60万円の減額、公債費繰入金8,361万6,000円の減額補正であります。

5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金2,406万5,000円の増額は、繰越金の確定に伴う増額補正であります。

7款市債、1項市債、1目下水道事業債、1節流域下水道事業債250万円の増額は、釜無川流域下水道建設事業費の増額に伴う増額補正であります。

次のページをお願いします。

2節公共下水道事業債1,500万円の減額は、下水道事業費の減額に伴う減額補正であります。

次に、歳出であります。補正予算説明書の164、165ページをお願いします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費638万4,000円の減額補正でありまして、財源内訳は市債650万円の減額、一般会計繰入金7万6,000円の増額になります。説明欄になりますが、001下水道関係職員費7万6,000円の増額は、人事課から説明のありました人件費の増額補正をお願いするものであり、003下水道総務事務費646万円の減額は、公営企業会計移行業務委託料の確定に伴う減額補正をお願いするものであります。

次に、2 款事業費、1 項流域下水道費、1 目流域下水道費4,362万6,000円の減額補正でありまして、財源内訳は市債250万円の増額、一般会計繰入金60万円の減額になります。説明欄になりますが、001流域下水道建設費190万円の増額は、釜無川流域下水道建設負担金の確定に伴う増額補正をお願いするものであり、002流域下水道維持管理費4,552万6,000円の減額は、維持管理負担金の確定に伴う減額補正をお願いするものであります。

次に、2 款事業費、2 項公共下水道費、1 目公共下水道費1,250万円の減額補正でありまして、財源内訳は国庫支出金619万円の減額、市債850万円の減額になります。説明欄になりますが、001公共下水道費建設費1,250万円の減額は国庫補助金である汚水処理施設整備交付金の確定に伴いまして事業費が減額になりましたので、減額補正をお願いするものであります。

3 款公債費、1 項公債費、2 目利子625万5,000円の減額補正でありまして、財源内訳は一般会計繰入金を8,361万6,000円減額いたしまして、一般財源を増額する補正であります。内容につきましては、平成27年度借り入れた起債の利子額の確定に伴うものであります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了します。

続きまして、傍聴議員の質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで、議案第19号の質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました議案第19号 平成28年度甲斐市下水道事業特別会

計補正予算（第3号）について討論、採決を行います。

本案について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより本案について採決をします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

これで議案第19号を終了します。

議案審査は全て終了いたしました。

その他に入ります。

上水道課より、ちょっと報告がございますので、小林課長。

○上水道課長（小林信生君） すみません、ではちょっとお時間いただきたいと思います。

今、お手元に配らせていただきました、本日の山日の1面の抜粋でございます。こちらのほうに、水道の耐震化、県内で33%という記事でございます。下段のほうに甲斐市竜王地区は70.7%でいいよと書いてあるんですが、そのあとに甲斐市双葉ゼロ%という衝撃的な記事が載っております。金曜日にも部長のほうで一般質問のほうで今年度は80%になるという風呂敷を広げたところがございますが、こういう記事が出てしまいましたので、その数字の内容について、ちょっとご説明したいと思います。

この新聞の記事の数字の出どころが、国でまとめています水道統計調査というものがございます。その中で耐震化率の分でございますが、耐震化を必要とする基幹管路という定義がございます。私もよく使わせていただいているんですが、こちらの定義が導水道管、送水管、配水本管、ご説明しますと、導水管というのはダムとか川から浄水所へ水を導く管、もとの原水というんですか、雨水、河川水、それを導くのが導水管です。甲斐市にはこれはございません。

送水管というのは水源の井戸から、PCタンク配水池まで持っていく管、ですから途中から一般家庭にとっているという管ではございません。水源地からタンクへ持ってくる管、こ

れが送水管というものでございます。

配水本管というのは、そのPCタンクから出ている基幹的な管で、この定義がおおむね500ミリ以上、50センチの管以上を配水本管と言っているということで、こちらのほうも本市については該当がありません。

この統計で問題になっているのは、送水管というものでございます。竜王地区は水源と配水池が離れているケースが多いようでございます。こちらの市役所の中でも、水源は市役所の裏の通りのところにあります。タンクは向こう側にあります。ぐるーと回って送っているわけです。これが送水管になるんですが、そういうのが竜王地区は多いです。

双葉につきましては、水源の横にもう配水池、タンクがあると。ですから、道を通っていくそういう送水管というものがなくなることになります。一部は下今井地区にあるんですが、ごく一部という形。ですから、双葉のほうは、分母が物すごい小さいわけです。

今回、そのために、竜王地区はこちらの市役所等も送水管改修しました。そういうのをやっていますので、70.7%という数字が出ています。双葉については、下今井等々の送水管が対象になるわけですが、そちらについては、一応ダクタイル鋳鉄管で施工してありまして、継手については最新式ではございませんが、今のところ良好な状態を保っていると。あとは下今井の配水池、赤坂のセブンイレブンのちょっと南側にあるんですが、あそこについては、大原と片瀬が近いということで、今回事業統合をいたしまして、そちらのほうの廃止、統合を含めて、今、検討しているところです。今、お金をかけてその布設がえをしても、ちょっともったいないかなという形の中で、問題ないので、今、そちらの送水管については布設がえを予定していないと。これが統合計画等々で使うよということであれば、また進めていくわけですが、今のところ支障がないという形の中でやっていないという形の中で、双葉はゼロ%ということになっています。

では、金曜日部長が言った80%は何なんだろうという話になるわけですが、厚生労働省の基幹管路の定義と、もう一つ基幹管路等という定義があるんですね。この等になりますと、これは、緊急時の避難所までの管路を入れていいよという形になります。基幹管路だけだと、甲斐市は、先ほども言いましたように少ないわけですが、配水池までの管を守ってもそこから避難所へ送る管を守らなければどうにもならないじゃないかという考えのもとで、そちらの基幹管路等の範囲を見込みまして、今、そちらの配水池からこちらで言うと竜王小学校が避難所になっていますので、そちらへ結ぶ管とか、今の双葉地区だと東小学校とか、菖蒲沢の配水池から出る管を耐震化を進めております。

そういうものを含めると、竜王地区で、うちの今予定している基幹管路、避難所までの分を含めたところの今年度末の耐震化率は97.6%、ほぼ竜王地区は終わると。双葉地区もそちらの送水管はやっておりませんが、避難所までの分、こちらが58.6%となるという形の中で、それを合わせまして、金曜日部長の言いました80%になるということで、今回新聞に出ましたその基幹管路の捉え方が、厚生労働省で言う、狭い意味の基幹管路の数字が出てきた。私どもが日ごろお話しさせてもらっているのは、ちょっと広い意味の避難所までの管路を含めた基幹管路という形の中で、今年度末には80%にほぼなるという形の数字でございます。

ですから、新聞を見ますと、竜王ばかりやっていて双葉一切やっていないんじゃないかというように思われてしまうんですが、双葉も若干おこなっていますが、双葉も手をつけて今からは双葉、竜王はほぼ終わっていますので、やっていきたいと思っております。こちらについては、一応誤解のないように、またホームページ等でこのような説明を載せて、市民等にも周知をしたいと思っておりますので、一応すごい数字が出ましたので、皆さんも心配なさるといけないと思ひまして、この時間をおかりして説明させていただきました。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

このようなことでありますので、よろしいですか。

何か聞きたいことはありますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 私もけさ一番で見てね、あるところにちょっと確認したんだけど、やっぱりこれね、渡邊さんにも言って、こういう書き方されると本当に市民は誤解を招いちゃうよね。だから、ちょっとこういう耐震、今の小林課長が説明したことを言って、ちょっとこれこのままだとこれ1面でしょ。だから、私も朝一番で電話しましたよ。これやっぱりどうも甲斐市が狙われているのかしらないけれども、まずいですよ。これは文句言わないと、この記者も何も言わないとまずいと思ひけれども、どうでしょう、委員長。

○委員長（藤原正夫君） いずれに……、では、小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 私もそう思っています。私も朝ご飯食べながら吹き出しそうになって、ちゃぶ台ひっくり返しそうになるほど頭に來たわけでございます。この新聞記事を出すよというお話も一切うちのほうにはありませんでした。ですから、いい数字を出していただければ構いませんけれども、こういうゼロ%なんて数字を出す場合は確認、裏を取ってもらいたいという形の中で、今、秘書政策課がそちらのほうのマスコミの対応をして

おりますので、そちらを通じて嚴重に抗議をしたいという形の中で、今、お願いしているわけでございます。

前回の、フジピュアのミネラルウォーターのときは、努力して改修をやっているよという形の中で、記事が出たわけです。そのときは、その記者は私のところに何回も来てこういうことでこう出る、どうでしょうと、いいですよという形でしたが、今回は一切ありません。県の衛生薬務課も、何も連絡なくてこういう数字を出したとか何とかそういうことも一切ありません。本当に寝耳に水で、機会があれば県のほうにもちょっと抗議をしたいなと思っています。いるところでございます。

さっきの狭い意味の基幹管路とうちは広い意味でやっているよということは、県のほうにも重々伝えてあるわけでございますので、ゼロ%の数字の裏で実はこうやっていますよということは、担当にはもうお話ししてあるわけなんです、それが全然記者のほうにはいってなかったということで、ちょっと私も怒り心頭でございますので、また抗議をしたいと思っています。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 同じことですがけれども、結局これ双葉地区はこれでまたびっくりしています。これは基本的に抗議をしているというけれども、できれば、これこういうもの謝罪文を出せよと、山日に、基本的に、とんでもないと。それでちゃんと説明をして、今現状、こうなんだと、やっぱり文書でまた出せぐらいの要請をしたほうが良いと思う。

○委員長（藤原正夫君） そうですよ、これにしてみれば、今、小林課長、また、斉藤部長が所管のあれですし、面子を潰されたとかそんな思いがします。委員の質疑を終了し、傍聴議員の質疑を許します。

米山議員。

○議員（米山 昇君） 今の件ですがけれども、おいしい水というものを、広報も水道のほうへ出していますけれども、広報なりそういうところで、甲斐市の場合はもっと広い意味でとらえていて、双葉についても60%近く改修されているとかというものを、情報を、やはり一般の市民の方にもお知らせする必要があると思うので、ぜひそういうようなことをしていただきたいと思えます。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） おっしゃるとおりでございます。今、ちょっと広報のほうと調整していますが、ちょっと4月号に入れるかどうか微妙なところでございます。それはなく

でも、水道事務所のほうで甲斐のうまい水だよりというのを年3回出しています。夏前にはまた新年度出すつもりでいます。そこで耐震化のことを扱って、市民の誤解のないようにちゃんと周知をしたいと思っております。

○委員長（藤原正夫君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 記事がゼロ%というのは、報道に関して間違っていないという捉え方がある。間違っていない。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） ゼロ%、基幹管路と該当するものが双葉地区はその下今井地区の送水管、ほかにも若干あるんですが、その送水管はとりあえず大丈夫だから、手をつけません、やっていません、ゼロ%、それは数字的には合っているわけでございます。ゼロ%はどうしてなるんですかということは、県の衛生薬務課のほうの担当に、いや、うちは送水管じゃなくて、配水池から避難所へ行く管の耐震化のほうを、国で言う基幹管路には該当しないところだけれども、それをやっているんだよと。だから、今のところゼロになっているという話はさせてもらっていいです。ですから、県の衛生薬務課から多分出たと思いますが、そういう資料を出すときに、そういう話を1つ、ゼロ%というのはこうだよということをちょっと言っていただければ、こんな記事にはならなかったなと思っております。その辺もゼロ%がうそだというわけではございません。数字的には合っているんですが、それがひとり歩きすると困るということで、きょう説明させていただきました。

○委員長（藤原正夫君） 清水議員。

○議員（清水正二君） 耐震化というのは、広い範囲でもって市民に知らせてもらいたいと思うんだけど、今度双葉と竜王の水道は一緒になったじゃないですか。今、厚労省のを出しているから、次のときには両方が一緒になった数字がそれに出てくる形になるんじゃないかな。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 清水議員さんのおっしゃるとおりです。これは、27年度末の数字でございます。27年度までは、清水議員さんの言いました竜王上水道、双葉上水道と認可事業的には別だったわけです。28年4月に統合しましたので、次の統計になると、うちのほうで多分数字はその合算したもの、70.7竜王、双葉ゼロですけども、合算して若干下がるかどうかわかりませんが、送水管のほうは余り手をつけていませんので、下がるかもしれませんが、甲斐市で60何%とかそういう数字になると思います。先ほどから

言っていますが、県のほうには、それ以外の耐震化を甲斐市のほうは頑張っているんだよと
いうことを言ったり、広報していきたいと思っております。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

これは、市民のライフラインと言いますか、水道、電気というのは本当に日常なくてはな
らないものですから、またそれについて納得するような周知方法をお願いいたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 5時19分